

みんなで楽しくおいしく学びませんか？

「ヘルスマイト養成講座」メンバー募集！



ヘルスマイトとは、食生活を通じた健康づくりを学び、地域での食育活動を実践するボランティアの皆さんです。親子クッキングや健康料理教室など、「食」を通じて、自分や家族、地域の方の健康を一緒に支え合いませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時等▼下表参照(全6回)

場所▼総合福祉センター「絆」

対象等▼村内在住の18歳以上で、講座修了後、ヘルスマイトとしてボランティア活動ができる方(先着15人)

講師▼ひたちなか保健所長、歯科医師、管理

栄養士、健康運動指導士ほか

受講料▼1,784円/人(テキスト代)

申し込み・問い合わせ▼5月30日(金)までに、「いばらき電子申請・届出サービス」または電話で、保健センター(☎282-2797)へ申し込みください。



▲申込はこちら

| 日時 | 内容 |
|------------------------------|---|
| 1 6月30日(月) 13:00 ~ 15:30 | ▽開講式 ▽講義…「茨城県の健康現状とこれからの健康づくりの課題」、「ヘルスマイトってどんな活動をしているの？」▽体験…「自分の野菜摂取レベルを測定してみよう！①」 |
| 2 7月17日(木) 9:30 ~ 13:30 | ▽講義…「いつまでもおいしく食べるために歯を大切にしよう！」▽調理実習…「茨城の食文化を味わおう」 |
| 3 8月26日(火) 9:30 ~ 13:30 | ▽講義…「子どもから大人までの食育」▽調理実習…「野菜をたくさん使った体にやさしい料理を作ろう」 |
| 4 9月11日(木) 9:30 ~ 13:30 | ▽講義…「食中毒予防と手洗いチェック」▽調理実習…「みんなで楽しくおもてなし料理を作ろう」 |
| 5 11月6日(木) 9:30 ~ 12:00 | ▽講義…「バランスの良い食事作りのコツ」、「身体活動・運動習慣のある生活」▽実習…「体を気持ちよく動かそう」 |
| 6 12月18日(木) 13:00 ~ 16:00 | ▽講義…「東海村の健康づくり計画・村の取り組み『減塩×もっと野菜を食べよう』について知ろう」▽体験…「自分の野菜摂取レベルを測定してみよう！②」▽交流会…「あなたも地区組織活動に参加しましょう」▽修了式 |

6月から下水道使用料の算定方法が変わります

変更点① 下水道使用料請求の際の端数処理が「1円未満切り捨て」となります

下水道使用料の請求に際して、これまで「10円未満切り捨て」としていたところ、村による消費税申告や下水道使用者に伝える消費税額明確化のため、「1円未満切り捨て」による算定に変更します。

【請求の例(汚水量が1か月25m³の場合)】

| 5月まで | | 6月から | |
|----------------|-----------------------------------|---------------|-----------------------------------|
| 基本使用料 | 税込み1,210円(10m ³ まで) | 基本使用料 | 税込み1,210円(10m ³ まで) |
| 従量使用料 | 税込み2,145円(15m ³ ×143円) | 従量使用料 | 税込み2,145円(15m ³ ×143円) |
| 合計 | 3,355円 | 合計 | 3,355円 |
| ↓ 10円未満切り捨てで請求 | | ↓ 1円未満切り捨てで請求 | |
| 請求額 | 3,350円 | 請求額 | 3,355円 |

変更点② 下水道使用料の1か月の基本使用料が「半額・全額の2通り」となります

これまで、1か月の使用日数にかかわらず一律に「全額」(税込み1,210円)を請求していたところ、水道料金の算定方法に合わせ、転入・転出などにより1か月の使用日数が15日までのときは「半額」(税込み605円)、16日以上の場合は「全額」(税込み1,210円)の2通りの方法による算定に変更します。

【問い合わせ】下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1191)